

## 第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画の現状と課題

第三次地域福祉計画および地域福祉活動計画について、市および市社会福祉協議会のそれぞれの職員が現時点での評価と課題の整理を行いました。

※「第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ」欄中、「○」は市の、「●」は社会福祉協議会のまとめです。

### 基本目標 1：一人ひとりの尊厳を大切に

#### 取組みの方向 1. 人権の大切さに気づく学習と交流の場づくり

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権セミナー、地域総合センター（会館）の人権講座、市民大学の障がい理解の出前講座や、成年後見センターぱんじの権利擁護セミナーなどを実施しました。また、地域総合センターの「じんけんのまつり」やまちづくりセンターの「センターまつり」などの各種交流事業によって、さまざまな人権課題の気づきの機会の提供に取り組んでいます。</li> <li>参加した市民の人権意識を高めることにつながっています。</li> <li>○学校、幼稚園や保育所においても、人権に配慮した教育・保育活動が日常的に取り組まれています。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア向け人権啓発として、ボランティア連絡協議会総会時を活用したり、各グループにおいても人権研修を行いました。</li> <li>○市民のつどう場、各種団体の集まりの場や指定管理施設において、リーフレットなどの配布や配置による啓発を行いました。</li> <li>○誰もが参加しやすいイベントとして、「老人福祉センターまつり」「ボランティアまつり」「まちづくりセンターまつり」「ふれあい広場」が開催され、それぞれに参画しました。</li> <li>○イベントの周知は、社会福祉協議会ホームページや広報紙「ふくしの輪」とダイジェスト版、市の市民大学情報誌により行いました。また、市内店舗に対し、社会福祉協議会情報誌の配置の協力もお願いしました。</li> <li>○地域たまり場づくり情報収集として、地域福祉支援員が地域まちづくり協議会に出向き、地域の活動についての聞き取りを行いました。</li> </ul>

#### 第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ

○人権教育・啓発のため、身近にある人権課題に気づくための人権学習の機会の提供や、市民同士の交流の場づくりに努めてきました。しかし、学習や交流の場への参加者の固定化や減少が見られ、市民とともに内容や実施方法の検討・見直しが求められます。

- 市民はじめボランティアグループ、福祉団体を対象に、人権啓発や研修の機会を設けることに努めます。
- 市民のつどう場、各種団体の集まりの場や指定管理施設での人権教育・啓発に係る情報提供を継続していきます。
- イベントについては、誰もが参加しやすいイベントなるよう、「老人福祉センターまつり」「ボランティアまつり」「まちづくりセンターまつり」「ふれあい広場」に引き続き参加・参画していきます。また、イベント情報を市民や団体から広く集め、市民が参加できる情報を今以上に提供していきます。

## 取組みの方向2. もらさないための仕組みづくり

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉課、住民生活相談室、健康政策課、子ども政策課、高齢福祉課等においてそれぞれ相談業務を実施し、必要に応じて他部署や関係機関につなぎながら、支援が必要な人に適切な支援が届くよう努めています。</li> <li>○民生委員によるひとり暮らし高齢者の個別訪問やふれあい給食による安否確認が行われています。</li> <li>○主任児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問」活動が行われているほか、関係部署職員で構成する連携会議により情報共有を行い、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をめざして連携を図っています。</li> <li>○成年後見センターばんじーの「なんでも相談会」や、地域包括支援センターの地域ケア会議等において、多職種や地域との連携が図られています。</li> <li>○自殺対策について、関係機関連絡会議を開催して横の連携を深め、命を支えるためのさまざまな事業に取り組んでいます。また、ゲートキーパーとしての活動が期待される民生委員やケアマネジャーを対象に研修会を実施しています。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉協議会内部での会議のほか、関係機関と連携しながら情報共有を行いました。</li> <li>○偏見と差別や貧困の連鎖をなくす取組みとして、「子どもの未来について考えるフォーラム」を実施しました。また併せて、フォーラムのチラシや広報により啓発を行いました。</li> <li>○アウトリーチによる相談や潜在的ニーズの掘り起こしについて、具体的な取組方法等の検討ができていませんが、常時、関係機関との情報収集と意見交換を行いました。</li> <li>○ひとり暮らしなどの見守りについては、ふれあい給食による安否確認や生活支援サポーターの訪問、また共同募金を活用した見舞金・品を届けました。</li> </ul>

### 第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ

- 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯に対する相談支援は、各部署において必要に応じて他部署等との連携を図りながら実施しています。しかし、問題の発見や横の連携は職員個々の力量によるところも見られ、市として組織的な対応の仕組みが構築できていません。

- 把握した課題を集約・整理し、役割分担を指示する機能が必要であり、国が進める包括的な相談支援体制の構築が求められます。
- 民生委員やボランティアによる高齢者の見守り活動が継続的に行われているが、区自治会組織での地域住民による見守りや、郵便局、新聞・牛乳配達事業所や宅配事業者などの協力を得た市としての見守りや早期発見につながる仕組みをより充実する必要があります。
- 自殺防止を推進するため、一人でも多くのゲートキーパーを育成するとともに、関係者・機関の役割の明確化と連携・協働の仕組みの構築・強化が求められます。
- 各事業の実施にあたり、担当者会議や関係機関等との情報共有の場を充実していきます。
- 市が進める重層的支援体制整備事業における包括的な相談支援体制の構築において、社会福祉協議会が担うべき役割等について、市や関係機関と共に検討を進める必要があります。
- 偏見と差別や貧困の連鎖をなくすため、「子どもの未来について考えるフォーラム」に加え、「子ども未来づくり助成金」による子どもの居場所づくりを推進していきます。
- 行政や福祉団体との連携を念頭に見守り活動についての調査などにより情報収集を行い、地域の実践につなげられるよう進めていきます。
- ひとり暮らしなどの見守りでは、ふれあい給食、生活支援サポーター、共同募金などの情報を社会福祉協議会広報誌やチラシにて周知するとともに、利用についての声かけを継続していきます。

### 取組みの方向3. 権利擁護の推進

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務委託している成年後見センターばんじーが、権利擁護に関する複雑で多様な相談に応じたり成年後見制度の利用支援を行っています。</li> <li>○地域包括支援センターや障がい担当部局が、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用が望ましい人を適切に社会福祉協議会や成年後見センターばんじーにつないでいます。</li> <li>○成年後見の申立を行う親族がいない人の市長申立や、助成を受けなければ制度の利用が困難な人に報酬を助成する成年後見制度利用支援事業を実施しています。</li> <li>○虐待については、高齢・障がい分野は成年後見センターばんじーや弁護士等の専門職と、子ども分野は県子ども家庭相談センターと連携してケース対応をしています。また、各分野それぞれ虐待防止のため、関係機関による協議・情報共有の会議を設置・運営しています。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見センターばんじーとの共催で市民向けセミナーを開催しました。</li> <li>○地域福祉権利擁護事業について、社会福祉協議会広報誌で事業の案内を掲載していますが、年1回のみであり、周知・啓発が不十分です。また、事業パンフレットの作成による周知・啓発はできていません。</li> <li>○地域福祉権利擁護事業担当職員の資質向上のため、県社会福祉協議会や成年後見センターばんじー主催の研修に参加し、スキルアップを図りました。</li> </ul>



#### 第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ

- 成年後見センターばんじーが、多機関や専門職と連携しながら、市民からのさまざまな相談に応ずるほか、支援者支援、法人後見の受任、後見の申立支援を行い、支援の必要な人の暮らしを支えています。
- 甲賀圏域権利擁護支援推進計画に基づき、中核機関としての成年後見センターばんじーの体制整備を図り、関係機関のネットワークによる本人の意思を尊重した支援が求められます。
- 虐待事案の対応については、各分野それぞれ必要に応じ関係機関と連携を取りながらケース対応を行っています。また、各分野とも関係機関等による虐待防止をめざす組織はあるものの、会議の議論の内容が市をはじめ構成団体等の取組みとして広がっていません。
- 虐待に関する市民への啓発に加え、ケアマネジャーなど虐待の早期発見や防止につながる専門職等との連携強化と、市職員体制の整備が求められます。
- 地域福祉権利擁護事業の事業案内を、引き続き社会福祉協議会の広報誌やホームページに掲載して啓発を行います。また、事業パンフレットの作成による周知を図ります。
- 地域福祉権利擁護事業担当職員の資質向上のため、積極的に研修に参加していきます。

#### 取組みの方向 4. 安心・安全のまちづくり

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青色回転灯付防犯パトロール車による巡回や、PTAによる子ども 110 番の設置、スクールガードによる子どもの登下校時の見守り活動が行われています。また、毎年、PTAによる安全点検に基づく危険箇所改善要望を受け付け、通学路安全推進会議による合同点検を実施しています。</li> <li>○不審者情報や災害緊急情報をメール配信サービスで行い、市民の安心・安全の確保につなげています。</li> <li>○「命のバトン」の配付が 41 区で取り組まれています。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の必要な人への情報提供については、ホームヘルパーや生活支援員等が訪問時に生活の困りごとに耳を傾けており、必要なサービスの情報を提供しています。(生活支援サポーター利用や介護保険認定申請など)</li> </ul>



#### 第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ

- 地域住民による登下校時の見守り活動や通学路の点検活動が定着化し、子どもたちの安全確保が図られています。しかし、スクールガードの登録者数が減少傾向にあります。
- メール配信サービスにより災害や防犯に関する緊急情報を配信し、災害に対する事前準備や防犯の注意喚起などにおいて一定の効果が見られます。
- メール配信サービスの利用登録者数を更に増やす必要があります。
- 引き続き情報の必要な人への情報提供を行うとともに、利用者の困りごとに耳を傾けていきます。

これまでの主な取組・成果	
市	<p>○避難行動要支援者の要件に該当する人に登録の照会を行い、第三者への情報提供に同意した人を登録のうえ、名簿を区長および民生委員に提供しています。また、名簿登録者について、区長や民生委員等の協力のもと個別支援プランの作成を進め、作成後はプランの共有をしています。</p> <p>○行政区における地区防災計画の作成を促しているが、令和2年度末現在、4区のみで作成にとどまっています。</p> <p>○福祉避難所確保のため市内の事業者と協定を進め、44か所の福祉避難所の確保ができました。</p> <p>○防災士資格の取得の推進により約260人の防災士が誕生し、防災士連絡会が組織されています。</p>
社会福祉協議会	<p>●災害ボランティアセンター設置運営訓練として、机上訓練および実地訓練を実施しました。実地訓練では、センタースタッフ役を社協職員と災害ボランティアセンター運営隊が行い、迅速な運営ができるようになりました。</p> <p>●災害ボランティア登録については、登録にかかるマニュアル等の準備はしているが、まだ実施できていません。</p>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
<p>○避難行動要支援者名簿の定期更新と区長および民生委員への定期的な提供を行っています。また、区長等の協力を得て名簿登録者の個別支援プランの作成数も徐々に増えつつあります。</p> <p>○一方で、名簿登録に同意する人の割合が低いことから、名簿登録制度や個別支援プランの重要性について理解を得ることが必要です。専門職の協力による名簿登録および実効性のある個別支援プランの作成方法と共有の仕方を確立する必要があります。</p> <p>○地区防災計画の作成に表れているように、行政区における防災の取組みには地域格差が見られます。このため、地区防災計画の作成支援や市防災マップを活用した防災訓練が、各地域で実施されるよう働きかけが必要です。また、地域での防災士の活躍の場づくりの検討が求められます。</p> <p>●発災時に対応できるよう、机上訓練や実地訓練などを組み合わせた災害ボランティアセンター設置運営訓練を行い、あわせて災害ボランティアの養成を行うことが必要です。</p> <p>●災害ボランティア登録については、協力者の登録体制を整え、いざというときのために備えていきます。</p>	

## 基本目標 2：必要な人に必要な情報をわかりやすく

### 取組みの方向 1. 身近なところで、口コミの力を生かした情報提供

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりセンターや地域総合センター（会館）などの公共施設をはじめ、コンビニやスーパーマーケットなど市民が日常的に利用する身近な場所においても情報提供を行っています。</li> <li>○高齢者のサロンや老人クラブの集まりの場を活用して、介護予防などの情報提供を行っています。</li> <li>○区、地域まちづくり協議会、民生委員・児童委員に適宜情報提供を行うことにより、各団体等を通じて必要な人に情報が届くよう努めています。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内公共施設をはじめ、まちづくりセンターやコンビニ、スーパーマーケット、ドラッグストアなど市民がよく利用する店舗に対し、社会福祉協議会広報誌や情報誌、チラシの掲示の依頼を行い、市民に身近な場所での情報提供を行うことができました。</li> <li>○地域福祉権利擁護事業・成年後見制度、認知症、介護予防等について、出前講座により情報提供を行いました。</li> <li>○ホームヘルパーや生活支援員、給食サービス訪問時等身近な場面で困りごとを聞き、必要な情報提供あるいは関係機関につなぎました。</li> </ul>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設だけでなく、市民が日常的に利用する身近な場所での情報提供を行っています。さらに協力いただける商業施設や金融機関、医療機関等の拡充に取り組み、必要な人に必要な情報を届ける工夫が必要です。また、市民の集まりの場を活用したプッシュ型の情報の伝達も求められます。</li> <li>○地域総合センター（会館）等における就労相談の場や、中学校区ごとの子ども家庭総合センターにおける子育ての相談の場はあるが、各地域における総合相談の窓口は設置できていません。</li> <li>●引き続き、市民が利用する身近な店舗や施設等においてチラシや啓発物などを配置していただけるよう働きかけます。</li> <li>●社会福祉協議会出前講座の内容を充実して受講者の増加を図り、さらに相談の機会につなげていきます。</li> </ul>	

### 取組みの方向 2. 必要な人、届きにくい人への情報提供

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢分野では地域包括支援センターが、障がい分野では基幹相談支援センターや計画相談支援事業所等が専門的相談の窓口として、必要な人にアウトリーチによる相談や情報提供を行っています。</li> <li>○高齢、障がい各分野の会議において、どの相談窓口からでも適切な情報につながる</li> </ul>

	<p>るよう必要な専門職や機関が関わり、情報交換・共有を行いながら支援を行っています。</p> <p>○市役所の窓口には手話通訳者や外国語通訳者を配置し、円滑な情報伝達、コミュニケーションの確保に努めています。また、毎年、手話通訳者の養成講座も実施し人材育成に努めています。</p>
社会福祉協議会	<p>○地域福祉権利擁護事業、相談活動、生活福祉資金、家計支援事業、ホームヘルプサービスなどの事業において、必要に応じて事業者との会議に参加し、支援を必要とする人についての情報共有を行っています。</p> <p>○個別支援会議において、生活支援サポーター、ふれあい給食、ボランティア等の社会福祉協議会事業について状提供を行うことにより、利用者の増加につながっています。</p> <p>○サービス事業情報を提供しやすい仕組みづくりについては、介護保険事業者協議会の会議で社会福祉協議会から事業所への情報提供はできていませんが、各事業所との情報共有はできました。</p>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
	<p>○高齢および障がい分野では、専門の相談支援機関がアウトリーチ伴走型の支援により、情報が届きにくい人への対応を行っています。一人も漏らさないよう、さらにアウトリーチ型の相談支援機能を充実させ、関係機関の連携を強化する包括的な相談支援体制の整備が求められます。</p> <p>○引き続き、専任手話通訳者や外国語通訳者を配置するとともに、地域におけるコミュニケーションが円滑に進むよう、手話や通訳・翻訳ができる人材の確保をめざした取組みが求められています。また、外国人市民への情報提供の方法等については、多国籍化等への対応も必要です。</p> <p>●事業者との会議、個別支援会議では、引き続き情報共有に努め、また、情報提供の機会を増やします。情報共有を進める上でサイト活用等も検討していきます。</p> <p>●サービス事業情報を提供しやすいしくみづくりについて関係機関とともに検討していきます。</p>

### 取組みの方向3. わかりやすい情報提供

これまでの主な取組・成果	
市	<p>○だれもが読みやすくわかりやすい広報紙の作成や、市ホームページのアクセシビリティの向上に努め、情報提供を行っています。</p> <p>○災害時をはじめ緊急時における情報を、メール配信サービスで迅速に発信しています。</p>
社会福祉協議会	<p>○ホームページの定期更新により、事業案内・申込みなどの広報はできています。また、パソコンおよびスマートフォンの両方に対応したサイトにし、利便性を高めています。</p> <p>○地域活動の紹介も取り入れながら、見やすく分かりやすい広報誌やチラシの作成に努め、情報提供の質・量が強化できました。</p>



#### 第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ

- 広報紙や市ホームページは広報コンクールにおいて表彰されるなど高い評価を受けています。さらに誰もが読みやすくアクセスしやすい媒体にしていく必要があります。
- メール配信サービスの登録者数も徐々に増えており、市民に利用が浸透してきています。さらなる登録者数の増加をめざした啓発等の取組みが必要です。
- 社会福祉協議会のホームページは、わかりやすい情報提供のために、ブログ形式でのタイムリーな情報追加機能を実装するなど充実に向けての取り組みはできており、さらに内容の充実に努め、情報提供のツールとして活用していきます。
- 引き続き、広報誌やチラシにより定期的な情報提供に努め、社会福祉協議会の事業についてわかりやすく周知し、市民の理解を深めていきます。



### 基本目標 3 : 十人十色に参加できる「役」づくり

#### 取組みの方向 1. 役割再発見プログラムの推進

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動に取り組む人材の輩出も狙いとした「湖南省 100 歳大学」を実施し、卒業生の有志による新たな地域活動が始まった事例が見られました。しかし、コロナ感染症の影響もあり、令和 2 年度で事業を廃止しました。</li> <li>○学校、企業、老人クラブや高齢者サロン等の集いの場を活用して、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に理解のある市民の育成を進めています。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援・障がい者支援・災害ボランティア・地域デビュー応援講座を実施し、次のステップとして、ボランティア交流や他のボランティアグループの活動を体験する機会を設けています。</li> <li>○ボランティア入門啓発事業や各講座の実施により、新たなボランティア登録者が増えました。</li> </ul>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○アールブリュット作品を公共施設で展示することにより、障がい者の社会参加の仕方のひとつとして市民に広く紹介し、障がい理解の推進を図っています。</li> <li>○市民の誰もがそれぞれできる役割があることを学んだり、持っている力を発揮できる多様な場づくりに取り組めていません。</li> <li>●引き続き、ボランティア活動の意義、重要性を学べる各種ボランティア講座を開催し、人材育成に努めます。また、さまざまな活動のサポート役や、地域での見守り活動の学習の場などで、活動を継続してもらえるように活動機会をつないでいきます。</li> </ul>	

#### 取組みの方向 2. 活躍の場づくり、きっかけづくり

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉協議会のボランティアセンター運営事業に対し補助金を交付し、ボランティア活動の奨励および新たなボランティアの育成を促しています。</li> <li>○介護予防の一環として、ボランティアポイント事業の検討を進めていますが、実施に至っていません。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域でのボランティア入門講座は未実施であるが、剪定やレクリエーションなどのボランティアグループが地域で活発に活動しています。</li> <li>○きつずぼらんていあ講座での夏休みの川遊びにおいて、国際協会に呼びかけ、外国人親子と一緒に清掃活動や観察などの交流を図っています。</li> <li>○きつずぼらんていあ講座・中高校生ボランティア体験の実施により、若年層がボランティアについて学ぶ機会を提供しています。子どもたちやその保護者たちが自分たちにできることに気づき、考えながら、ボランティア活動への参加することを目的としています。参加者が少ないという課題もあります。</li> <li>○ボランティアまつりにおける空き缶回収や、ふれあい給食での親子による手紙作</li> </ul>

	成など、若年層でもできるボランティア活動の展開に努めています。
--	---------------------------------



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
	○ボランティア活動の活性化をめざして補助金を交付していますが、サークル数および会員数の減少が見られます。退職した人をはじめ新たなボランティア人材の発掘・育成の場や、活躍の場づくりが必要です。
	○市国際協会等の協力を得て、国籍に関わらず市民同士の相互理解が深まり多文化に触れることができる交流や学びの機会を設け、外国人市民が活躍できる場づくりが必要です。
	●ボランティアセンターの活動を紹介する冊子を作成し、センターの理解を促進します。
	●外国人住民が活躍できる場づくりについては、市国際協会等と連携しながら、「ボランティアまつり」やボランティアグループの活動を一緒に行うなど企画や機会について検討します。
	●若年層のボランティア育成について、きつぼらんていあ講座や「ボランティアまつり」などへの参加を呼びかけるとともに、ボランティア活動を実践する仕組みとして、外国人との交流の場や高齢者施設へ出向いて話し相手をする場をつくっていきます。

### 取組みの方向3. だれにでもできるちょっとした応援

これまでの主な取組・成果	
市	○障がい者就労施設等の受注の機会を確保し、障がい者の自立を促進するための優先調達方針を定め、庁内各部署において障がい者就労施設等への発注に努めています。
社会福祉協議会	○住民同士の助けあいの地域体制づくりについては、2層地域支えあい推進員を中心に地域まちづくり協議会ごとに地域支えあい推進会議が行われ始めています。社会福祉協議会も地域に出向いて地域体制づくりに取り組んでいます。 ○地域での生活支援サービスの実施については、地域の活動の場に出向き、情報共有を図っています。地域支えあい推進会議や部会に参加し、助言に努めています。



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
	○優先調達の取組みにより障がい者就労施設等の受注に一定つながっているが、発注元が特定部署に偏ったり、発注内容の拡充には至っていません。
	○住民同士の助けあいの地域体制や生活支援サービスの実施については、地域支えあい推進会議とその取組みによる地域づくりの支援を継続していきます。
	○社会福祉協議会も、各地域での活動を他の地域でも実施検討してもらえるよう、引き続き、情報提供や会議への参加を行います。

## 基本目標 4 : 垣根を越えてつながりあえるまちづくり

### 取組みの方向 1. 地域におけるつながりの場づくり

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○百歳歳体操の普及・推進により、市内約 50 か所で実施されています。また、介護予防事業として、新たに「こなん THE ボイス事業」を実施し、受講生から指導者として活躍する人材が育ったり、また、フレイルサポーター養成講座の受講生が地域の集まりの場においてフレイル予防の推進役として活躍し始めています。</li> <li>○29 か所で安心応援ハウス事業（サロン）の取組みが実施され、身近に集える場所があることにより、高齢者の介護予防や生きがいがいづくりにつながっています。</li> <li>○地域支えあい推進員の配置を進め、地域まちづくり協議会を単位とした地域の支えあい、生活支援の取組みを推進していますが、地域により取組みの格差が見られます。</li> <li>○区と地域まちづくり協議会の役割・位置づけの明確化と協働体制のあり方について、両者による協議が進められています。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多くのボランティアグループによってボランティアまつりが開催され、その計画・運営に協力しています。子どもから高齢者まで広い世代の参加があり、ボランティア同士や市民の交流により他グループの活動を知る機会にもなっています。</li> <li>○地域まちづくり協議会に対する交付金事業により地域福祉活動の促進を図るとともに、地域担当職員を配置し、地域の実情の把握と交付金事業や独自事業などへの積極的な協力を努めています。また、「まちづくりセンターまつり」などで共同募金等の活動を実施したり、地域まちづくり協議会の会議にも積極的に参画しました。</li> </ul>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者を対象とする介護予防や健康づくりに資する地域の間づくりに積極的に取り組んでいます。しかし、安心応援ハウス事業の未実施地域もあり、実施個所数の増加と、フレイル予防に着目した取組内容の普及などの取組みが求められます。</li> <li>○子どもの食育や居場所づくりを目的とする子ども食堂や、生活困窮家庭の子どもたちの学力向上を目的とする学習支援事業が住民主体により取り組まれるよう、支援する仕組みづくりが必要です。</li> <li>○青少年育成市民会議による多世代交流の事業を奨励するとともに、福祉事業者による施設の空きスペースや時間を活用した地域貢献に資する事業の実施を促していく必要があります。</li> <li>○多様なつながりの場づくりを進めるために、地域まちづくり協議会に配置した地域支えあい推進員と多様な主体を構成員とする支えあい推進会議の協働による取組みが進むよう、市および社会福祉協議会による支援が求められます。</li> <li>○市および社会福祉協議会として、区や地域まちづくり協議会に対し、つながりの場づくりを含めた地域の支え合い活動、小地域福祉活動を、どのような事業メニューと補助金・交付金によ</li> </ul>	

り推進していくのか、地域まちづくり協議会と区の役割の協議を踏まえた検討が必要です。

- ボランティアの交流や多世代の参加と交流をめざしたイベントによる交流の場づくりについて検討していきます。また、「ボランティアまつり」では、車イス体験・アイマスク体験など参加型のいろんな体験ができる内容にしていきます。
- 組織として地域担当職員を配置し、地域まちづくり協議会などの会議や活動の場に参加します。また、小地域での見守り活動について、市民とともに活動を展開していきます。

## 取組みの方向 2. サービス事業所との連携

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい児者サービス調整会議や地域ケア会議、医師連絡調整会議などの連絡会議等において、個別ケースや地域課題等について情報共有を図り、解決に向けた取組みを進めています。</li> <li>○障がい者の就労移行支援事業所や高齢者の小規模多機能型居宅介護事業所の新規開設にあたり、開設事業者に対し施設整備に係る支援を行いました。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民と多様な事業者との連携によるネットワークづくりや、地域での見守りや支援サービスの充実を想定していたが、社会福祉協議会内での検討のみになっています。</li> </ul>

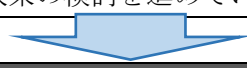


第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療、障がい者福祉、高齢者福祉などそれぞれの分野で、調整会議や連絡会議により一定の連携は取れています。しかし、余暇支援や就労支援の充実を図るための関係者間の連携強化が必要です。</li> <li>○相談支援機関によるインフォーマルサービスを取り入れたプランの作成をめざし、地域資源の創出と関係機関やボランティアとの連携の強化が必要です。</li> <li>●市と調整を図りながら、多様な事業者によるネットワークづくりと地域見守り・支援サービスネットワークのあり方について検討していき、また市民向け講演の開催についても検討していきます。</li> </ul>	

## 取組みの方向 3. 横につなげるための体制づくり

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉推進協議会を設置し、地域福祉計画の進捗の評価・検証を行っています。</li> <li>○生活支援体制整備事業の取組みとして、市およびまちづくりセンターごとに地域支えあい推進員を配置し、多様な主体・関係機関を横につなげる取組みを進めています。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアコーディネーター2名を配置し、各種ボランティア講座の実施による人材育成を図るとともに、地域のニーズに対してコーディネートを行っています。コーディネーターのコーディネートの幅や役割も広がりつつあります。</li> <li>○第1層地域支えあい推進員の設置を受託し、地域における支えあい活動を推進しています。多様な関係機関の参加を得て、第1層の地域支えあい推進会議を運営</li> </ul>

し、課題の共有と解決策の検討を進めています。



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
○	年1回、地域福祉推進協議会を開催し地域福祉計画の進捗の評価を行っています。しかし、全庁的な取組みとするための庁内組織・体制が構築されていないため、十分な評価や提案ができていません。
○	地域支えあい活動の推進において、地域まちづくり協議会役員や地域支えあい推進員と市および社会福祉協議会の職員により定期的な連絡会議を開催し、情報共有や意見交換を行っています。
●	ボランティアコーディネーターは、さらにボランティアの育成に努め、コーディネート数の増加への対応と技術力の向上を図っていきます。
●	第1層地域支えあい推進員は、定期的な連絡会議の実施などにより、2層地域支えあい推進員に情報提供や活動の支援を行います。また、第1層地域支えあい推進会議の定期的な開催に努めます。

#### 取組みの方向4. 地域資源を有効活用した集いの場づくり

これまでの主な取組・成果	
市	<p>○市民が集える場として、まちづくりセンターや社会福祉センターが活発に利用されています。</p> <p>○民間の福祉施設については、災害時の福祉避難所として指定していますが、会議・集会への活用や体験学習の場としての利用など、地域に開かれた施設としての利用には至っていません。</p>
社会福祉協議会	<p>○施設を活用した活動展示については、行政施設はある程度活用できていますが、民間では、一部の団体や企業に協力を得て実施しました。</p> <p>○民間企業では、滋賀銀行でボランティアグループの作品展示が実施できました。今後も、さまざまな場所で展示などの活動展開をしていきます。</p>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
○	指定管理により運営しているまちづくりセンター等について、自主事業による集いの場づくりを促すなど、施設の有効利用を促進する必要があります。
○	地域貢献、地域交流の一環として、施設の空きスペース・時間や人材を活用した地域に開かれた施設となるよう、社会福祉法人等に働きかけが必要です。
●	施設を活用した展示について、施設の展示場所や利用団体の調査を行います。また、施設のことを民間企業等に知っていただき、新しい有効活用の方向を考えていきます。

## 取組みの方向 5. 行きたいときに行きたいところへ

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○路線の見直し、車両のユニバーサル化や、70歳以上への無料乗車券の交付などにより、コミュニティバスの利用促進に努めています。</li> <li>○高齢者や障がい者を対象とする事業者による移動支援サービスの提供や、NPO法人による福祉有償運送サービスの認可、また、地域の支えあいによる移動支援事業の支援を行っています。</li> <li>○JR2駅のバリアフリー化により、誰にとっても利用しやすい駅が実現しました。石部駅についても新駅舎によるバリアフリー化の準備を進めています。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな移送サービスについて、地域まちづくり協議会に対し、地域への情報収集や先進事例の情報提供を行いました。</li> </ul>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティバスの利便性を高めるため、引き続き、利用状況と路線や運行時間等の検証を行うとともに、デマンド型乗合タクシーの実証実験を進め導入の検討を行います。</li> <li>○支えあいによる移動支援（同行支援）事業が一つの地域まちづくり協議会で実施されていますが、移動支援のニーズは高いものの事故に対する懸念などにより地域による取組みの広がりは見られません。</li> <li>●地域の支えあいによる移送サービスについて協議する場へ積極的に参加し、必要な情報提供をしていきます。</li> </ul>	

## 基本目標 5 : 市民や事業者も地域福祉の「財源」を考えよう

### 取組みの方向 1. 財源・資源の活用と確保を考える

これまでの主な取組・成果	
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財源検討部会を毎年開催し、理事や評議員等から社会福祉協議会会費や共同募金について意見を聞き、検討を進めてきました。会費については、各学区長から地域の実情や課題が聞けた一方、作業部会による財源検討は実施できていません。</li> <li>○民間助成金等の有効活用については、ボランティアグループへの民間助成金の申請や助成決定の実績はあります。ボランティアグループのほか、民間団体や地域でさまざまな活動を行っている組織に対して、活動助成金についての情報発信と手続き支援および推薦や意見の記入を行いました。</li> </ul>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ
<ul style="list-style-type: none"> <li>○安定した財源確保のため、財源検討部会での継続協議の場は必要です。なお、部会の意見を受けて、社会福祉協議会会費については理事会で協議を進めていきます。</li> <li>○民間助成金等については、情報収集と提供等を継続していき、助成金の情報がある場合は随時情報提供を行います。</li> </ul>

### 取組みの方向 2. 市民や事業者が参加できる方法を考える

これまでの主な取組・成果	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設を会場とするイベント実施時に、福祉団体等によるバザーや募金活動の場を提供しています。</li> <li>○平成 30 年度から、地域の活力の創出を図り公共の利益の増進に寄与する事業に要する資金をクラウドファンディングにより調達しようとする団体を公認し応援する制度を設けています。</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リサイクル募金の実施により、市民等のリサイクル意識の向上につながるとともに、その収益金を善意銀行に寄付することができました。</li> <li>○指定管理施設にリサイクルコーナーを設置することにより、来館者の意識向上につながりました。</li> <li>○フードドライブ事業の実施により、多くの市民や企業から食品の提供を受けることができ、新たな地域福祉への参加の形ができました。</li> </ul>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市主催のイベント事業において、各種団体のバザー等による活動資金の確保や募金活動の場を引き続き提供していく必要があります。また、クラウドファンディング活用事業公認制度の周知を図り、制度を利用した市民活動の展開が期待されます。</li> <li>●リサイクルコーナーおよびリサイクル募金を継続して実施します。</li> <li>●フードドライブ事業を継続し、市民や企業などに広く協力の呼びかけを行っていきます。</li> </ul>

### 取組みの方向 3. 市民と行政が協働で財源を考える

これまでの主な取組・成果	
市	<p>○市および地域まちづくり協議会に「支えあい推進会議」を設置し、市民、団体、事業所、社会福祉協議会と行政と一緒に社会資源の洗い出しや新たな創出のための協議が徐々に進められています。しかし、財源を正面から捉えた議論には至っていません。</p> <p>○広報誌や市ホームページを活用して、市民等にできるだけわかりやすく市の財政状況を公表し情報提供に努めています。</p>
社会福祉協議会	<p>○市において「地域福祉の財源や資源を考える場」がつくられていないため、参画できていません。</p>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
<p>○地域まちづくり協議会を単位に、社会資源も含めた地域福祉の財源を考える場として、多様な主体の参画による地域支えあい推進会議等の協議の場づくりを推進することが必要です。</p> <p>○市の財政状況の公表に合わせて、自助、互助・共助による地域福祉の推進の必要性を市民に啓発する内容を情報として提供していくことも求められます。</p> <p>●「地域福祉の財源や資源を考える場」については、取組みのための情報収集と内部協議を積極的に行います。</p>	

### 取組みの方向 4. 市民の健康保持と経済的な自立を応援する

これまでの主な取組・成果	
市	<p>○スポーツや健康づくり、介護予防のさまざまな事業の実施により、市民の健康寿命は少しずつ延びています。</p> <p>○障がい者や生活保護受給者等の生活困窮者に対し、チャンスワークこなん等との連携により、一般就労に向けた支援を行っています。</p>
社会福祉協議会	<p>○生活福祉資金については市担当課と連携して相談を受け、貸付後も相談支援を行いました。</p> <p>○フードバンク事業を実施し、生活困窮者に対して食糧支援を行いました。また、既存のフードバンク事業について情報提供し支援を行いました。</p>



第四次計画策定に向けた現状・課題のまとめ	
<p>○健康福祉部および教育部を中心に、健康づくりや介護予防に資するさまざまな事業を実施しています。健康寿命の延伸の一方、要介護認定率の上昇や要介護者数は増加しており、その動きに歯止めをかけるため、全庁的な取組みが求められます。</p> <p>○チャンスワークこなんとの連携を中心とした一般就労への支援を引き続き行うとともに、一般就労に結びついた人の安定就労に向けた定着の支援や、就労に結びつきにくい人に対する基礎的能力の養成や社会参加の場づくりが求められています。</p> <p>●生活福祉資金の貸付や家計改善支援について、引き続き市担当課と連携して支援を行います。相談件数が増加する状況において、職員の育成・強化が必要です。</p>	



●フードドライブ事業による生活困窮者に対する食糧支援を引き続き行います。市民や企業など  
広く協力の呼びかけを行い、まちづくり協議会や福祉団体と連携体制を構築していきます。